ご注意

この書面による告知は、ご加入をお引受けするかどうかを決める重要な事項です。
「被保険者のしおり（契約概要・注意喚起情報）」をお読みのうえ、必ず被保険者ご本人が、ありのままを正確にもれなく、ご記入ください。

告知注意事項

＊1：「医師」について　告知 2　告知 3

- 告知書でいう「医師」とは、医師および歯科医師のことをさします。

＊2：「診察・検査・治療・投薬」について　告知 2　告知 3

- 健康診断・人間ドックの受診は、この項では告知の必要はありません。ただし、健康診断・人間ドックで指示を受けて受診した場合は、告知が必要です。
- カウンセリングは、診察・検査・治療に含まれますので、告知が必要です。
- 実際に受けた治療や投薬のことだけでなく、以下のような医師からの指示内容も告知が必要です。
  - ・治療・投薬・検査・入院・手術をすすめられた。
  - ・経過観察や勤務上の制限の指示や、日常の生活指導（食事制限や運動指示等）を受けた。

＊3：「2週間以上にわたって」について　告知 3

- 医師の診察・検査・治療・投薬を受けてから、最後の受診日または投薬終了日までの期間が、転医・転科を含め、2週間以上になったことをいいます。
  - ・最初の受診日から、最後の受診日までの期間が2週間以上になった場合は告知が必要です。
  - ・通院が1回であっても、2週間以上の薬を処方された場合は告知が必要です。

記入例

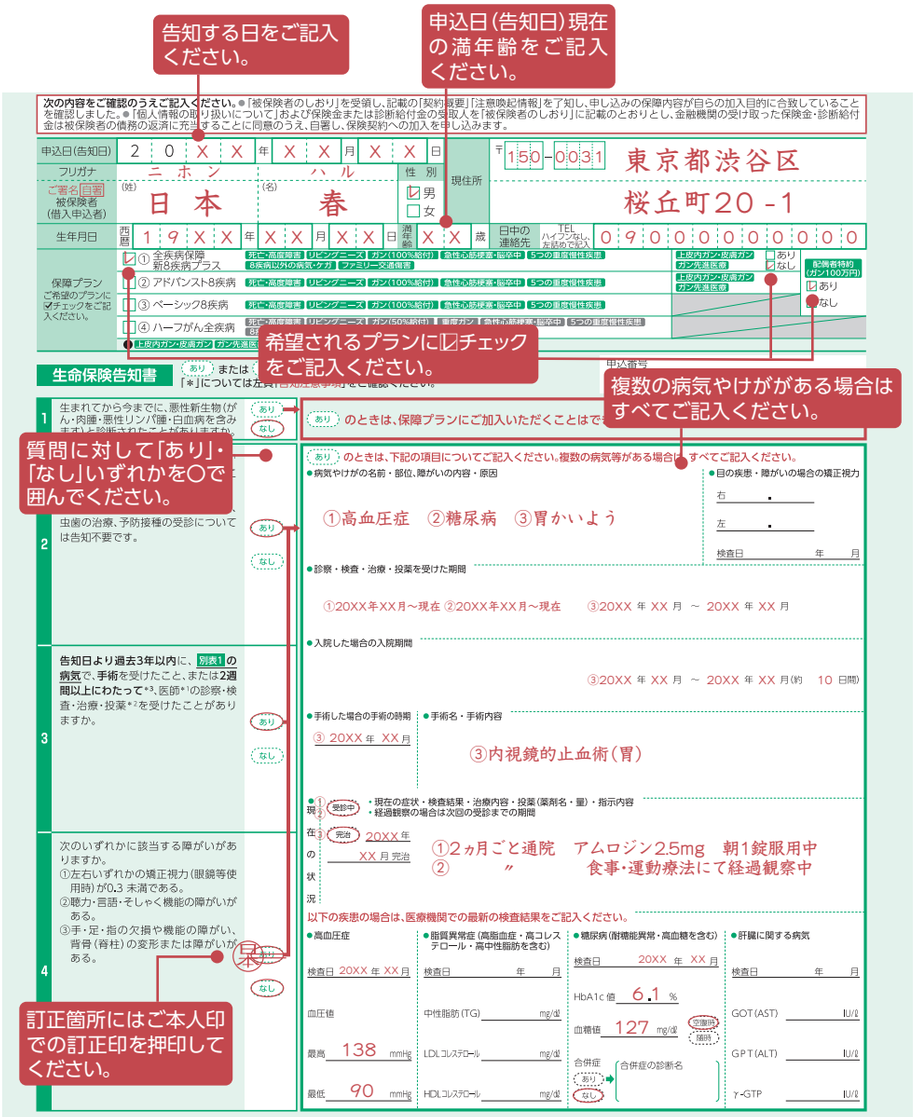

別表1

心臓・血圧
- 高血圧症
- 不整脈
- 心房細動
- 狭心症
- 心筋こうそく
- 心臓弁膜症
- 先天性心臓病
- 心不全
- 心筋症
- 心筋炎

脳・精神・神経
- 脳卒中（脳出血・脳こうそく・くも膜下出血）
- 脳動脈硬化症
- 脳動脈瘤
- 精神病
- うつ病
- 神経症
- てんかん
- 自律神経失調症
- アルコール依存症

胃腸
- 胃かいよう
- 十二指腸かいよう
- かいよう性大腸炎
- クローン病

肝臓・すい臓
- 肝機能障害
- 肝炎（肝炎ウイルス感染を含む）
- 肝硬変
- すい炎

腎臓
- 腎炎
- ネフローゼ
- 腎不全
- のう胞腎

内分泌・代謝異常
- 糖尿病（耐糖能異常・高血糖を含む）
- 甲状腺の病気
- 脂質異常症（高脂血症・高コレステロール・高中性脂肪など）

目
- 緑内障
- 網膜の病気
- 角膜の病気

がん・しゅよう
- ポリープ
- 上皮内新生物（上皮内がん）
- がん
- 肉腫
- 白血病
- しゅよう
- 悪性リンパ腫

その他の病気
- 肺結核
- 肺せんい症
- 肺気腫
- ぜんそく
- 慢性気管支炎
- 白板（斑）症
- リウマチ
- こうげん病
- 貧血症
- 紫斑病

女性の病気
- 子宮筋腫
- 子宮内膜症
- 卵巣のう腫
- 乳腺症
- じゅうもう性疾患（胞状奇胎など）

ご不明点お問合せ先

カーディフ損害保険株式会社カスタマーサービスセンター
通話無料 **0120-823-270**
受付時間9:00～18:00（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）
※カーディフ損害保険株式会社は、保険業法に基づき、カーディフ生命保険株式会社の業務を受託しています。
※既往症、現症などによる加入の可否についてのお問い合わせは受付（回答）しておりません。